

すまいの知識を学ぶ【すまいスクール】
無料セミナー・相談会@山科区役所

住まなくなつた家を 放置すると大変なことに！ ～今からできることを考えましょう～

令和7年
1 / 1 8
(土)

◆空き家・別荘などの
非居住住宅への新税が
令和8年以降はじまります！

住んでいない家・住む予定のない家を所有している方必見！

時間 セミナー：10時00分～11時30分
相談会：①11時40分～
②12時40分～

要予約

※セミナーのみ、相談会のみ 参加OK
※山科区民以外も参加いただけます。

申込期間 令和7年1月17日（金）まで

場所 山科区総合庁舎2階 大会議室

講師・相談員 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会 会員

セミナー内容 「愛着のある家を空き家にしないために」
●放置空き家の問題 ●空き家の活用事例 ●空き家化防止の方法等を解説
(講師) 田中 和彦氏、岩佐 英治氏、澤 茂氏

問合せ・申込先 京都市のすまいのワンストップ総合窓口

京（みやこ）安心すまいセンター
Tel. 075-744-1670

9時30分～17時00分 ※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館



イベント
申込フォーム

 令和6年12月16日～12月31日
京都市印刷物 第062265号
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

広

主催：京都市・一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会